

各都道府県介護保険担当課 御中

←厚生労働省 介護制度改革本部

介護制度改革 INFORMATION

今回の内容

社会保障審議会介護保険部会における今後の
検討スケジュール等について

計2枚 (本送信票除く)

vol. 3

平成16年3月8日

厚生労働省介護制度改革本部

〔貴都道府県内市町村に速やかにFAX送信
いただきますようよろしくお願いいたします。〕

平成16年3月8日

社会保障審議会介護保険部会における今後の検討スケジュール等について

1. 法施行後5年を目途とした介護保険制度の見直しについては、現在、社会保障審議会介護保険部会において、精力的な御議論をいただいているところ。

2. 介護保険部会における今後の検討スケジュールは、

3月9日(火) 負担のあり方(保険料、財政調整等)

3月24日(水) これまでの議論の整理

4月26日(月) 被保険者の範囲

となっている。

※「被保険者の範囲」については、社会保障審議会障害者部会における議論の進展をみつつ、介護保険部会において議論を進める必要があること等から、4月開催の部会(26日を予定)において議論いただくこととされたところ。

3. 介護保険部会においては、その後(5、6月)、6月の議論とりまとめを目指して審議を行うこととしている。

従って、種々の新聞報道等もなされているが、厚生労働省として制度見直しに関しての一定の方針が固まっていくのは、6月以降となるものであること。

(照会先)

厚生労働省老健局総務課 北波

(内線3914)

(直通03-3591-0954)

(参考)

社保密一介護保険部会

第9回 (H16. 2. 23)

資料2

これまでの審議経過及び今後の予定

〔平成15年〕

- 5月27日 (第1回) 介護保険部会の議事運営について
- 7月 7日 (第2回) 運営状況の検証の議論 (保険給付、サービス利用の状況)
- 7月28日 (第3回) 運営状況の検証の議論 (市町村の保険財政、保険料の状況)
- 9月12日 (第4回) 運営状況の検証の議論 (保険給付、要介護認定の状況)
- 10月27日 (第5回) これまでの議論の整理、今後の進め方について
- 11月20日 (第6回) 保険者の在り方について
給付の在り方① (痴呆性高齢者ケア等)
- 12月22日 (第7回) 給付の在り方② (基本的な考え方)

〔平成16年〕

- 1月26日 (第8回) 給付の在り方③ (個別サービスの課題、給付体系の在り方)

2月23日 (第9回) サービスの質、要介護認定

(今後の予定)

- 3月 9日 (火) 負担の在り方
保険料、財政調整等
- 3月24日 (水) (これまでの議論の整理)
- 4月 被保険者の範囲
- ～6月 議論の取りまとめを目指し審議

※ 開催回数は、今後の審議の状況等により、柔軟に取り扱うものとする。